

令和元年度 第1回 高槻市都市計画審議会

報告事項2

高槻市都市計画マスタープランの改定について

令和元年度 第1回 高槻市都市計画審議会

報告事項 2

～高槻市都市計画マスタープランの改定について～

令和元年8月6日

目次	
1 都市計画マスタープラン	2ページ
2 改定の進め方	4ページ
3 現行計画の構成と評価	6ページ
4 市民意識調査	15ページ
5 本市を取り巻く環境	26ページ
6 見直しの視点	35ページ
7 今後の予定	37ページ

1

1 都市計画マスタープラン

1-1 都市計画マスタープランとは

都市計画法第18条の2の規定に基づく「市町村の都市計画に関する基本的な方針」であり、高槻市総合計画の施策を都市計画の視点から基本的な考え方として示すもの

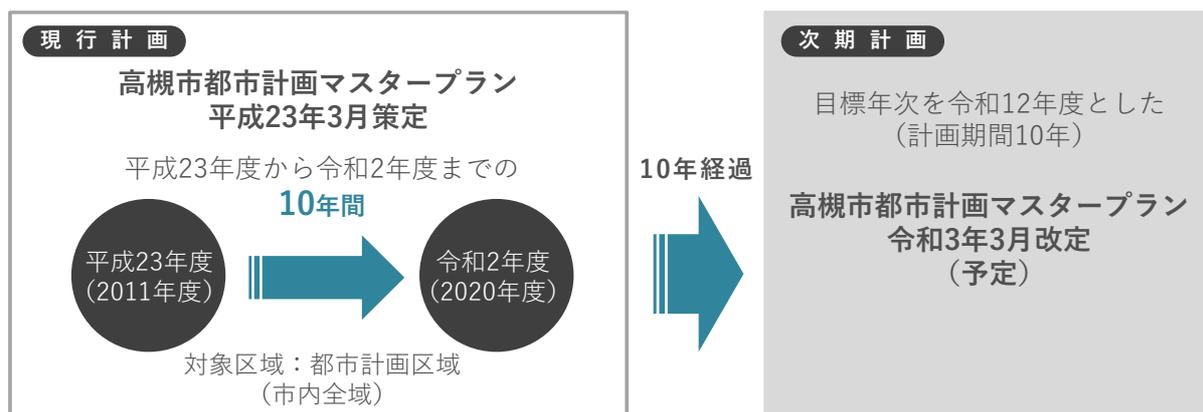
役割

① 今後の都市づくりの具体的な指針

② 具体的な都市計画の決定・変更の指針

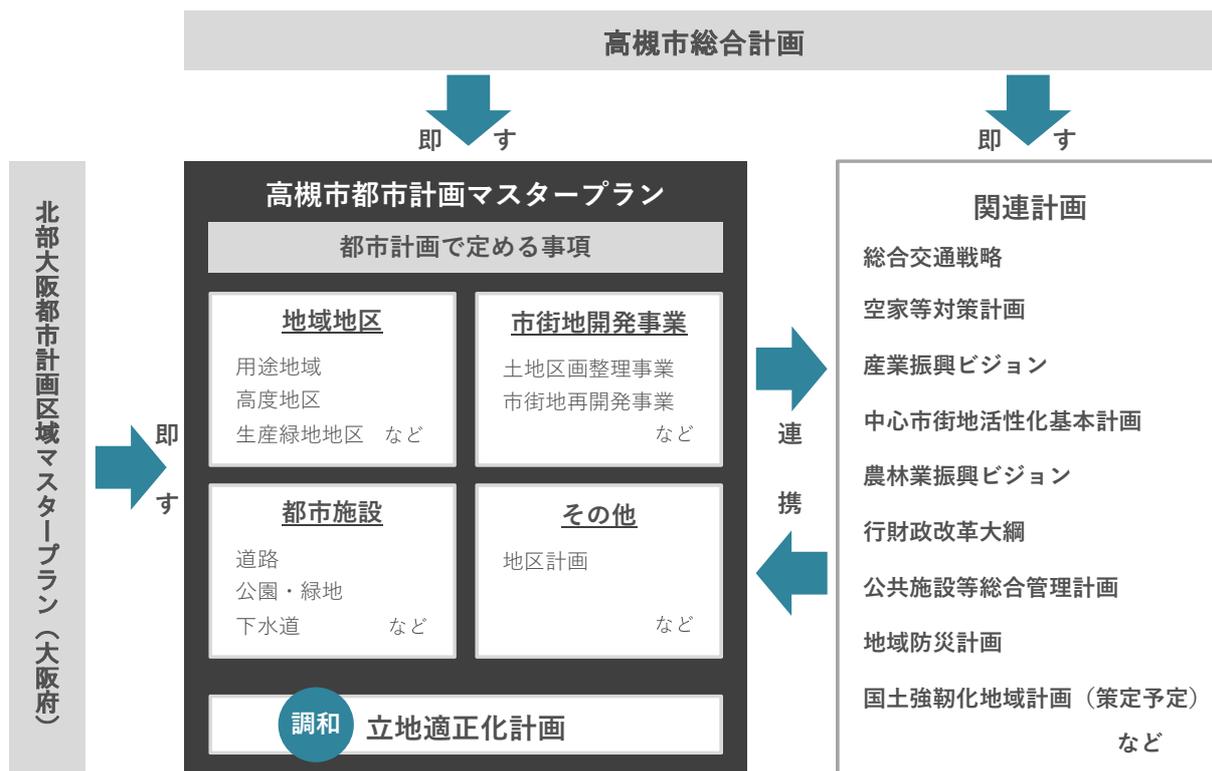
③ 個別の都市計画相互の調整

④ 個別の都市計画に関する市民の理解や協働の促進



2

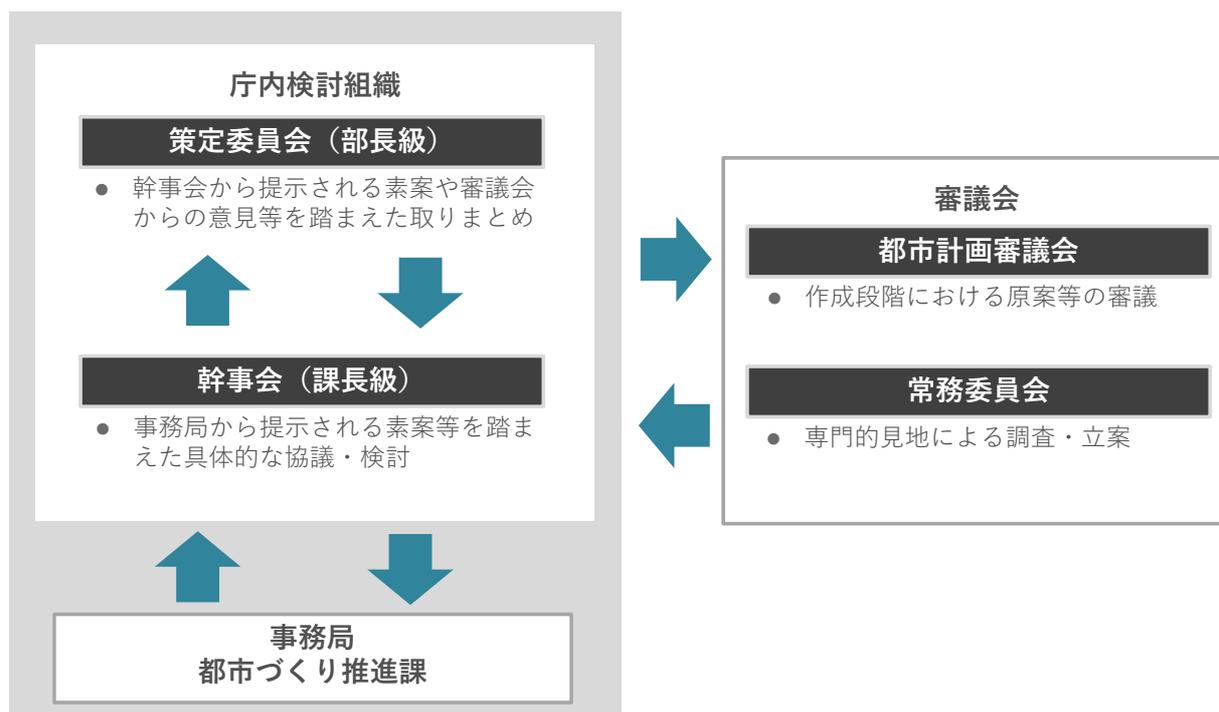
1-2 計画の位置づけ



3

2 改定の進め方

2-1 検討体制



4

2-2 スケジュール

項目	月	令和元年度												令和2年度											
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
検討体制	都市計画審議会					8/6																			
	常務委員会																								
	策定委員会			6/28	7/23																				
	幹事会				7/2~4																				
計画検討	都市づくりの課題の整理	[進捗状況により適時開催 (計6回程度)]																							
	都市づくりの基本理念と目標	[進捗状況により適時開催 (計6回程度)]																							
	全体構想	[進捗状況により適時開催 (計6回程度)]																							
	地域別構想	[進捗状況により適時開催 (計6回程度)]																							
	都市計画マスタープラン(素案)の作成	[進捗状況により適時開催 (計6回程度)]																							
	都市計画マスタープラン(案)の作成	[進捗状況により適時開催 (計6回程度)]																							
	改定予定																								
住民参加	地区別懇談会(オープンハウス形式)																								
	説明会																								
	パブリックコメント																								
その他	高槻市総合計画																								
	行政素案の検討																								
	行政素案																								
	審議会検討																								
	パブリックコメント																								
	総合計画素案																								
	総合計画案																								
	計画決定																								

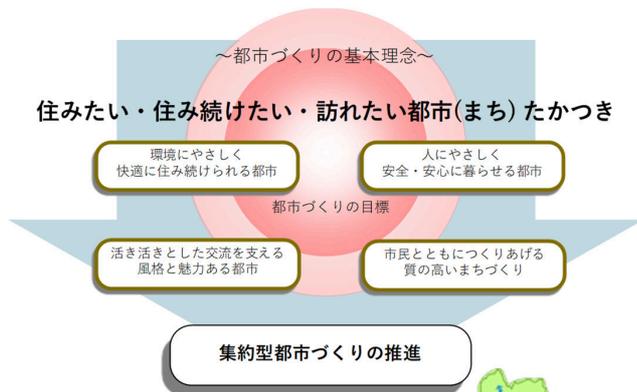
※ 進捗状況等により、予定を変更する場合があります

3 現行計画の構成と評価

3-1 現行計画の構成

全体構想

- 本市の都市づくりの方向性
- 将来都市構造の実現に向けた都市整備の方針



都市整備の方針

- 1 土地利用の方針
- 2 道路・交通体系等の方針
- 3 市街地整備の方針
- 4 都市施設等の整備の方針
- 5 安全・安心な都市づくりの方針
- 6 自然環境の保全等の方針
- 7 景観形成の方針

図 将来都市構造図

地域別構想

- 8つの地域区分と2つの重点地区
- 地区特性と課題に基づく都市整備の方針

森のゾーン

- ① 北部森林地域

重点地区

- ① 高槻駅周辺地区
- ② 富田駅周辺地区

まちのゾーン

- ③ 高槻北地域
- ④ 高槻北西地域
- ⑤ 高槻東地域
- ⑥ 高槻南西地域
- ⑦ 高槻南地域

まちと自然の共生ゾーン

- ② 北部地域

水辺のゾーン

- ⑧ 南部地域

図 地域区分図

3-2 現行計画の評価

現行計画の考え方

市街地の拡散を抑制し、

都市拠点における都市機能の集積や高度化を促進

1 土地利用の方針における取組

ゾーンごとのまとまりある空間形成を基本とし、

住むところ、働くところなどを計画的かつ適正に配置

○地区計画の活用による
良好な住環境の保全

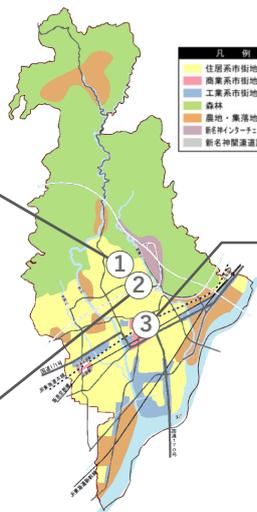


図 土地利用図

○都市拠点における新たな都市機能の誘導



③元芥川出張所用地ほかを活用した
コンベンション機能を有するホテルの誘致

○住み続けられる住宅地の形成

マイホーム借り上げ制度

○適切な土地利用の誘導

立地適正化計画に基づく居住及び都市機能の誘導

評価

- 良好な住環境の保全など、計画的な土地利用が図られており、引き続き、現行計画に示すゾーンを基本に、地区特性に応じた土地利用を継続することが求められる
- 立地適正化計画との調和を図りながら、都市機能を適切に誘導していくことが必要

7

2 道路・交通体系等の方針における取組

現行計画の考え方

<道路>

環状幹線道路や都市拠点と地域を結ぶ放射状幹線道路、

広域幹線道路の整備により利便性の高い交通体系を構築

○広域幹線道路ネットワーク

環状幹線道路ネットワーク等の整備

都市計画道路の事業を契機とした都市計画変更や

適時適切な見直しを推進



○国道171号主要交差点の改良



図 道路・交通体系の方針図

評価

- 新名神高速道路等の整備や交差点改良などの着実な進捗により、市内の交通環境が大幅に向上
- 引き続き、事業中箇所を含めた環状幹線道路等の整備促進が求められる
- 都市計画道路においては、未整備区間の整備促進を図りつつ、今後も適時適切な見直しを進めることが必要

8

< 交通体系等 >

現行計画の考え方

公共交通の利便性や快適性の向上、交通結節点の機能向上などにより、より利用しやすい公共交通体系を構築

○交通結節点の機能向上

JR高槻駅南駅前広場の再整備



JR高槻駅ホーム拡充事業の完了



阪急高槻市駅北駅前広場の再整備



自転車走行空間や安全・安心で快適に歩行できる空間の確保による誰もが円滑に移動できる環境を整備

○乗り継ぎ・乗換え等の利便性向上



バス発車時刻案内板の設置

関空特急はるかの停車

○歩行者及び自転車の安全性・快適性向上

歩行者及び自転車の通行空間整備



評価

- 鉄道駅では、駅前広場の再整備やバス発車時刻案内板の設置等により交通結節機能が向上
- 駅周辺のデッキや歩行者専用道路、計画的な自転車道等の整備により歩行者・自転車の安全性・快適性が向上
- 引き続き、公共交通の利便性や快適性の向上を図るとともに、持続可能な交通体系の構築に向けた取組が必要

3 市街地整備の方針における取組

現行計画の考え方

都市機能の集積と良好な都市基盤整備とともに、緑、文化・歴史を活用し、都心にふさわしい拠点形成
高い立地ポテンシャルを有効に活用し、
周辺の住環境に配慮しつつ、本市の経済活力を増進

○高槻中枢都市拠点の整備促進



①JR高槻駅北東地区都市開発事業の完了



新文化施設の整備着手



図 市街地整備図

○広域交流拠点の整備促進

②成合南土地区画整理事業の着手



○上牧都市拠点の整備促進



③五領認定こども園の整備着手

評価

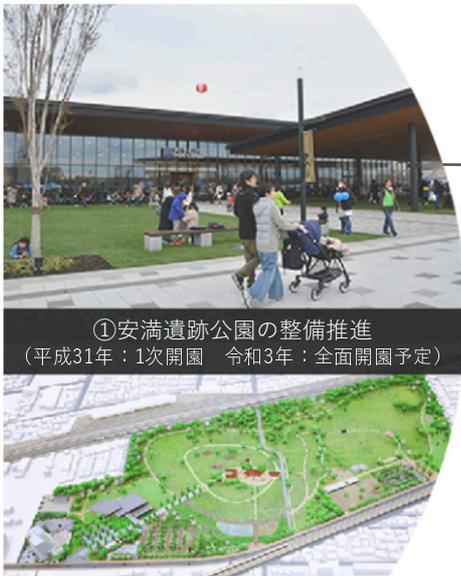
- 高槻中枢都市拠点では、事業中の箇所も含め、都市機能の集積等が進められた
- 広域交流拠点や富田都市拠点など、その他の拠点においては、事業中の箇所を中心に市街地整備の促進が求められる
- 道路整備を契機とした計画的なまちづくりや新駅設置と新たな市街地形成の検討など、今後の新たなまちづくりへの対応が求められる

4 都市施設等の整備の方針における取組

現行計画の考え方

緑地の適正な保全や公園整備の推進による
自然環境との共生とうるおいと魅力あふれる空間を形成
災害に対する施設の安全性を向上

○市内外からの交流を促す
魅力ある空間の整備



①安満遺跡公園の整備推進
(平成31年：1次開園 令和3年：全面開園予定)



図 都市施設等の整備の方針図

○まとまりのある農地の保全



生産緑地地区の指定

○ごみ処理施設の更新

②高槻クリーンセンター
第三工場の稼働



評価

- 安満遺跡公園の開園により、市街地に防災機能を備えた緑豊かな空間を形成
- 城跡公園については、城跡公園再整備基本計画に基づき、新文化施設と調和を図るとともに、その周辺における城下町再生に向けた取組が求められる
- 都市農地については、都市に”あるべきもの”として、生産緑地地区の指定等により保全を誘導
- 上下水道などの都市施設においては、耐震性の確保など災害に対する施設の安全性向上が求められる

11

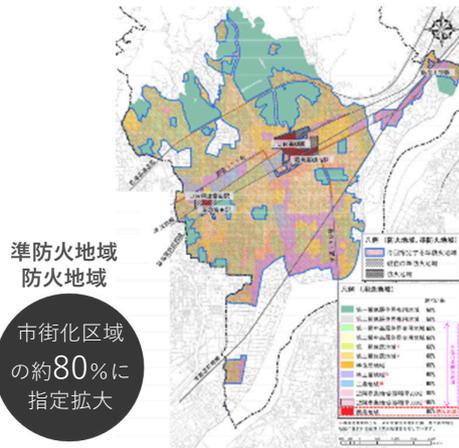
5 安全・安心な都市づくりの方針における取組

現行計画の考え方

市民の安全・安心な暮らしを確保するため、
下水施設等の計画的な整備や建築物の不燃化等を推進
公共施設をはじめとしたバリアフリー環境の整備

○地震等の発生による延焼被害の抑制

準防火地域の指定拡大



準防火地域
防火地域
市街化区域
の約80%に
指定拡大

○バリアフリー化の推進



ホームドア・ホーム柵の設置



エスカレーター・エレベーターの設置

○総合雨水対策事業の推進



ハザードマップの作成



雨水貯留施設の建設

貯留量
2万m³

○公共施設の耐震化を推進

耐震化優先度の高い小・中学校等の耐震化の完了
公共下水道の耐震化 など

評価

- 都市の不燃化等を促進する準防火地域の指定拡大や総合雨水対策に基づくハード・ソフトの施策実施のほか、バリアフリー基本構想に基づく駅周辺におけるバリアフリー整備など着実に事業を推進
- 新たに策定される国土強靱化地域計画との整合を図るとともに、防災機能の強化やバリアフリー整備など、引き続き、安全・安心のまちづくりに向けた取組が求められる

12

6 自然環境の保全等の方針における取組

現行計画の考え方

農地や森林、水辺空間の保全により
自然とふれあえ、やすらぎの空間としての活用を推進
自然環境の保全や温室効果ガスの減少に寄与する取組を推進

○農地の保全・活用を促進



学校学習田

○新エネルギーの有効活用

再生可能エネルギーの導入促進



○森林の保全・育成



森林保全事業

○良好なまち空間と水辺空間の形成



かわまちづくり制度の活用

評価

- 学校学習田や芥川におけるかわまちづくりなど、市民協働での農地保全や水辺空間の形成を着実に推進
- 引き続き、市民が自然とふれあえ、やすらぎを身近に感じることができるときの活用が求められる
- 森林については、昨年の台風被害への対応に重点を置くとともに、適切な維持管理の推進が必要

13

7 景観形成の方針における取組

現行計画の考え方

市民、事業者、行政の協働により良好な景観形成を推進

○景観まちづくりの推進



①富田地区まちなみ環境整備事業

第1回
高槻市
景観賞

景観賞の開催

景観重点地区の指定により高槻らしい良好な景観を形成

○景観重点地区の指定

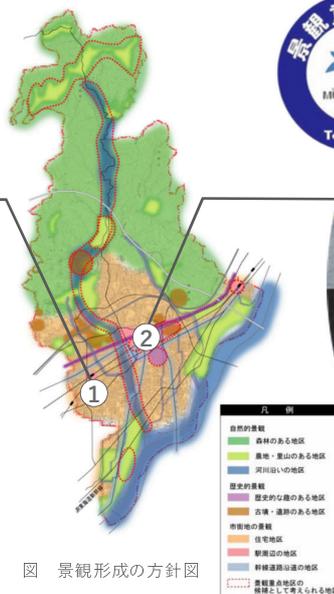


図 景観形成の方針図



②JR高槻駅北東地区 景観重点地区指定

○景観意識の醸成

高槻のえとこブログの運営
高槻えとこBookの作成

評価

- 富田地区まちなみ環境整備事業の活用やJR高槻駅北東地区の景観重点地区指定など、地区特性に応じ、きめ細かな景観形成を図る地域での取組が順調に進捗している
- 引き続き、良好な景観の形成に向け、市民・事業者・行政が協働して取り組むことが求められる

14

4 市民意識調査

4-1 調査概要

- 市民のまちづくりに対するニーズを把握し、計画改定に当たっての参考とするため調査を実施

調査対象	高槻市に居住している18歳以上の市民5,000人
調査形式	調査票による本人記入（郵送配布・郵送回収）
抽出方法	住民基本台帳からの層別無作為抽出
調査期間	平成30年10月31日～11月30日

<回収状況>

配布数	回収数	回収率
5,000通	2,358通	47.2%

<主な回答者属性>

性別

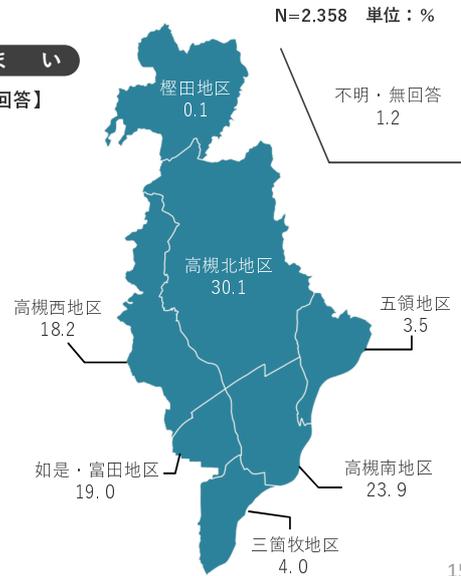
性別	割合
男性	43.9
女性	56.1
不明・無回答	0.0

世帯構成

世帯構成	割合
1人	10.8
2人	35.8
3人	24.4
4人	18.5
5人	7.4
6人以上	2.9
不明・無回答	0.2

住まい

【単数回答】



年代

年代	割合
10歳代	1.4
20歳代	6.0
30歳代	11.9
40歳代	15.9
50歳代	14.2
60歳代	18.2
70歳代	22.6
80歳以上	9.6
不明・無回答	0.3

同居家族

同居家族	割合
未就学児	11.5
小学生	12.3
中学生	6.8
65歳以上	40.8
その他	33.2
不明・無回答	5.1

4-2 調査結果

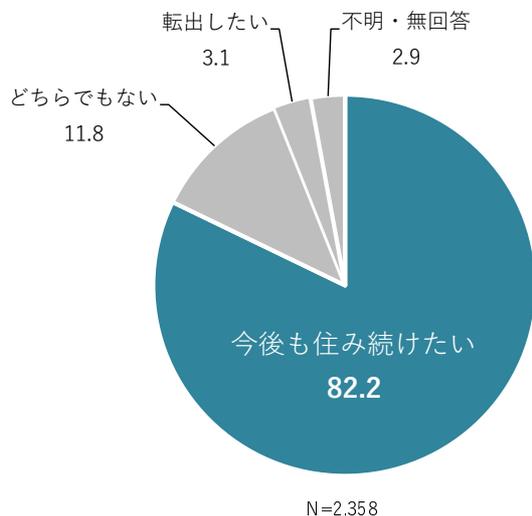
1 定住意向

問 高槻市に今後もずっと住みたいと思いますか。【単数回答】

「今後も住み続けたい」の回答割合が8割を占めている
また、年代が高くなるにつれて「今後も住み続けたい」の回答割合は増加している

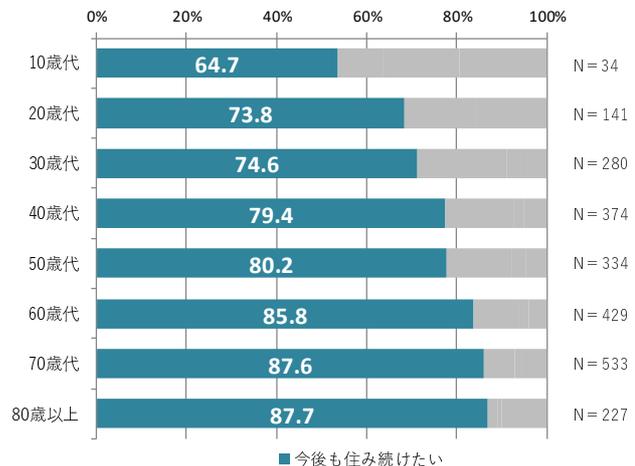
全体集計

単位：%



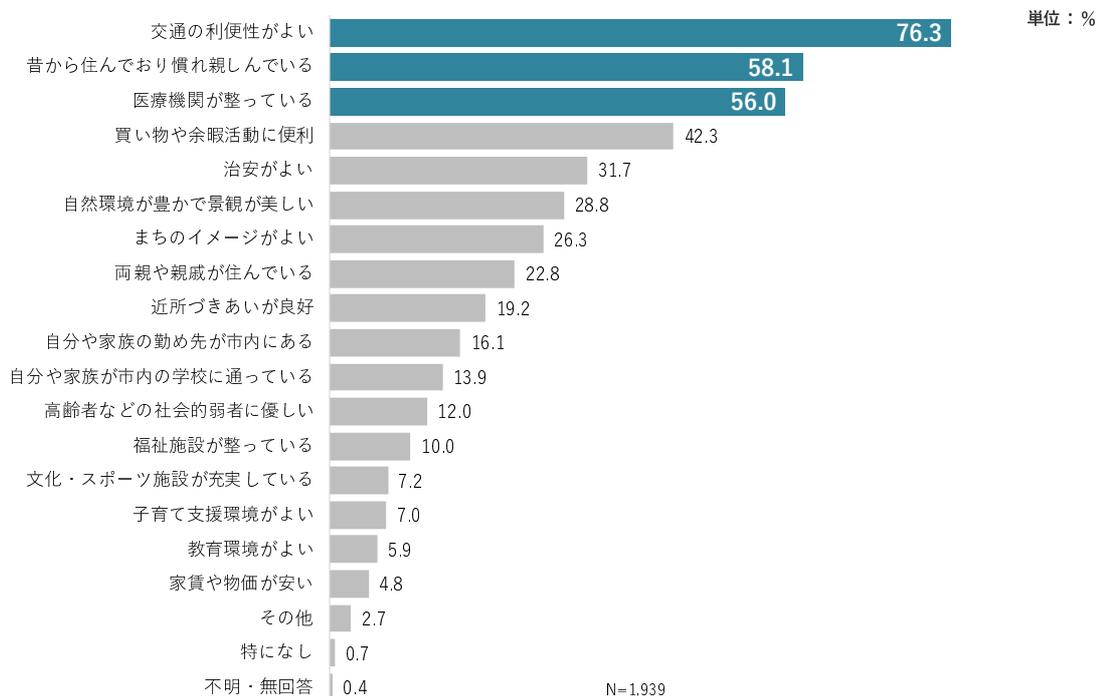
年代別集計

単位：%



問 高槻市に住み続けたい理由は何ですか。【複数回答】 (定注意向の設問において、「今後も住み続けたい」の回答者のみ)

「交通の利便性がよい」の回答割合が7割を超え、最も高くなっている
 次いで、「昔から住んでおり慣れ親しんでいる」「医療機関が整っている」が高くなっている

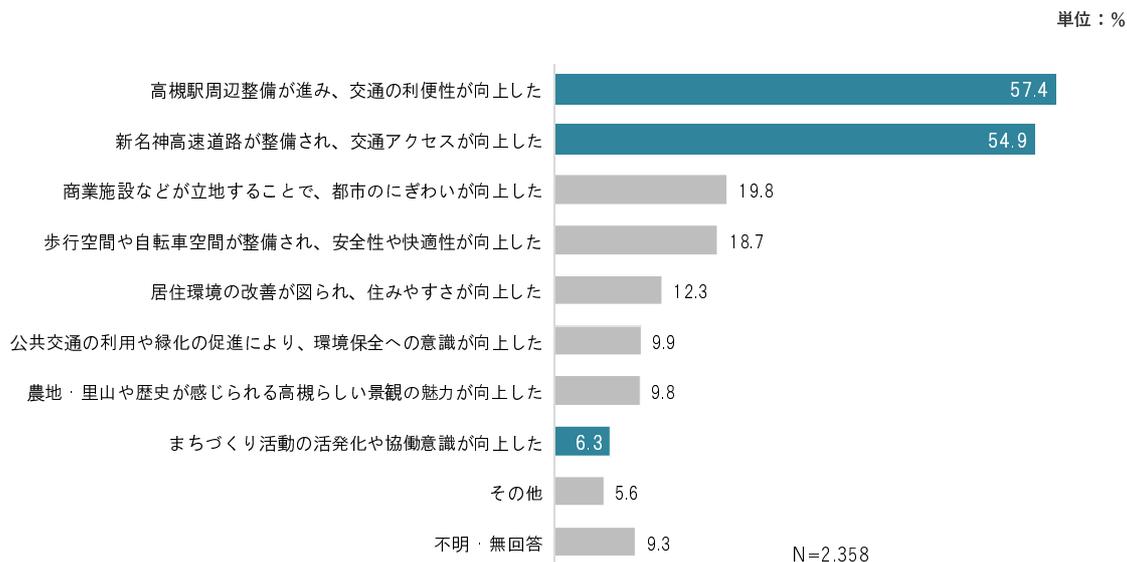


17

2 まちが良くなったと思うところ

問 あなたが、ここ10年で高槻のまちが良くなったと思うところはどのような点ですか。【複数回答】

駅周辺整備や新名神高速道路整備など、交通に関連したまちづくりの取組に対する評価が高くなっている
 一方で、「まちづくり活動の活発化や協働意識が向上した」は最も低い評価となっている



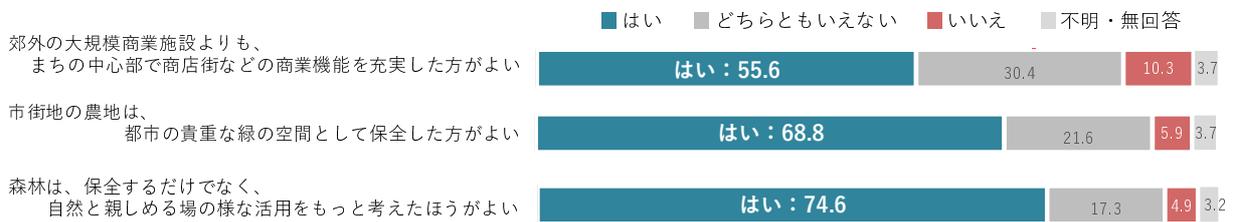
18

3 土地利用

問 本市の土地利用に関してどのように望みますか。【単数回答】

N=2,358 単位：%

「中心部の商業機能の充実」「市街地農地の保全」「自然と親しめる場の活用」に関しては、「はい」が「いいえ」を上回っている



「住宅地周辺への工場等の立地」「店舗が立地しない閑静な住宅地」に関しては、「いいえ」が「はい」を上回っている



「幹線道路沿道への工場等の立地」に関しては、回答が分散する結果となった

単位：%

幹線道路沿道（国道、府道など）においては住宅地よりも、
産業振興のための工場等の立地を促進した方がよい

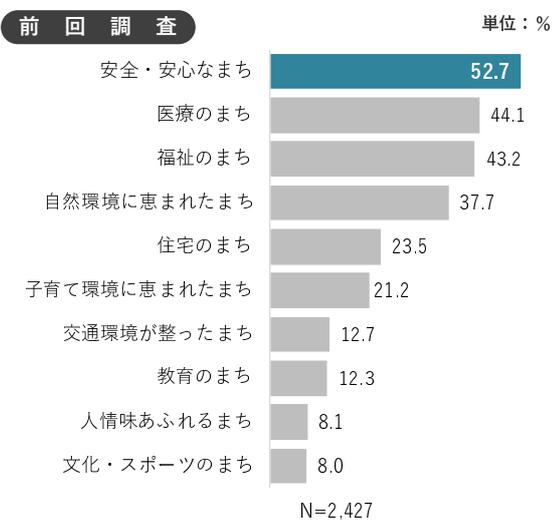
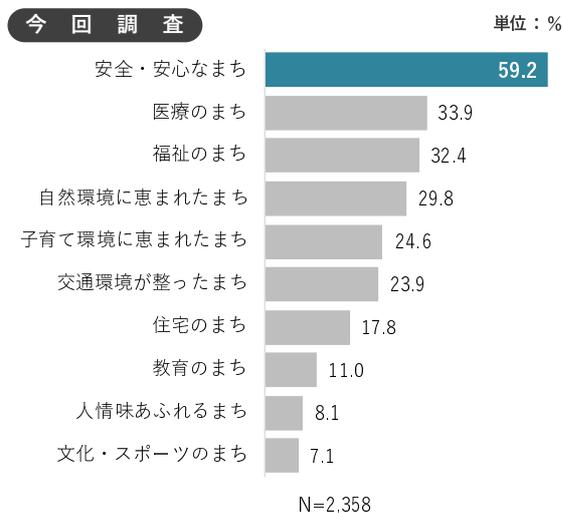
はい：29.8 どちらでもない：36.2 いいえ：29.4 不明・無回答：4.7

19

4 まちの発展

問 本市がどのようなまちに発展していくことを望みますか。【複数回答（3つまで）】

前回調査と同様に「安全・安心なまち」の回答割合が最も高くなっている



その他の回答

単位：%

にぎわいのまち：7.1 個性的なまち：6.7 歴史豊かなまち：6.5 学園のまち：1.6 その他：1.0 分からない：0.5 無回答：5.2

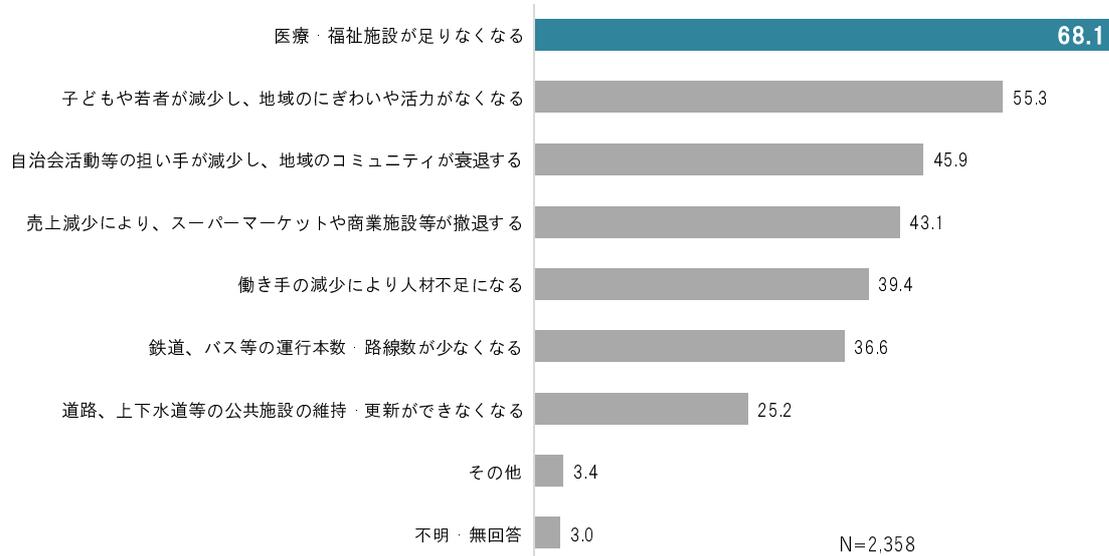
20

5 人口減少・高齢化の影響

問 人口減少・高齢化が進行することで、あなたの生活にどのような影響があると思いますか。【複数回答】

「医療・福祉施設が足りなくなる」の回答割合が約7割と最も高くなっている

単位：%



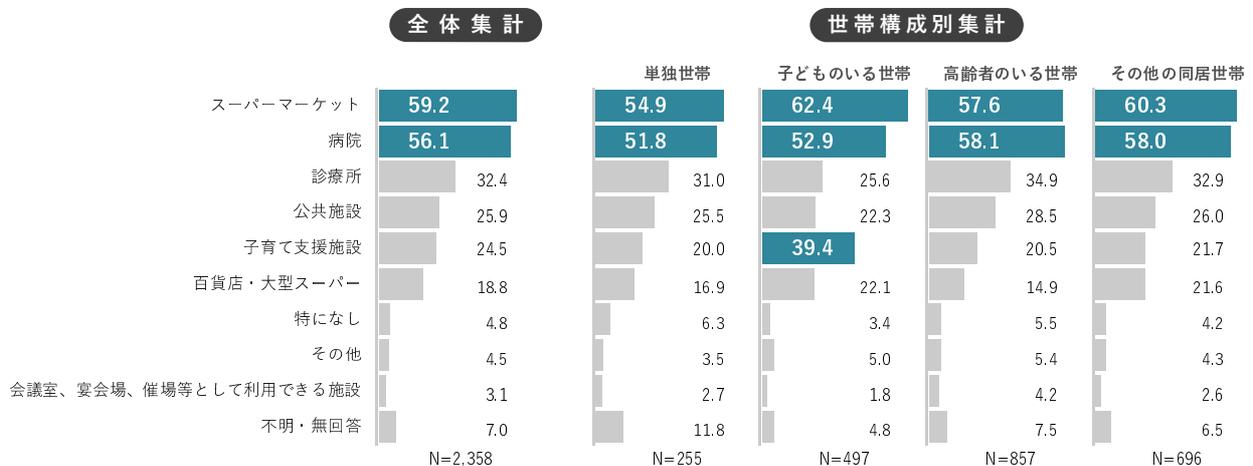
21

6 日常生活に必要な施設

問 あなたは日常生活を送る中でどのような施設が必要だと感じていますか。【複数回答（3つまで）】

全体としては、「スーパーマーケット」「病院」の回答割合が高くなっている
 子どものいる世帯では、「子育て支援施設」の回答割合が高くなっている

単位：%



※ 子どものいる世帯：中学生以下と同居している世帯
 公共施設：教育文化施設、多数の市民が利用できる施設など、子育て支援施設：保育所、認定こども園など

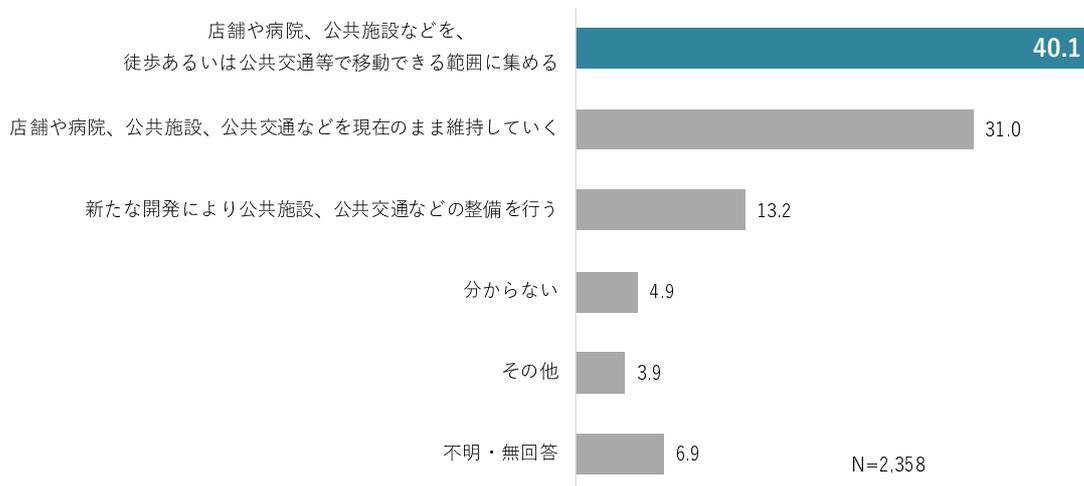
22

7 持続可能な都市づくり

問 人口減少・高齢化が進行する社会において、本市が持続的な発展を遂げるためには、どのような都市づくりを進めていくべきだと思いますか。【単数回答】

「店舗や病院、公共施設などを徒歩あるいは公共交通等で移動できる範囲に集める」
の回答割合が約4割と最も高くなっている

単位：%



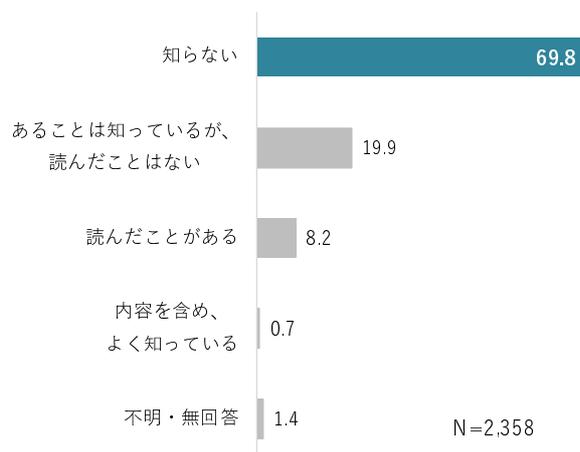
23

8 都市計画マスタープランについて

問 あなたは、高槻市都市計画マスタープランをご存知ですか。【単数回答】

市民の計画に対する認知度は低くなっている

単位：%



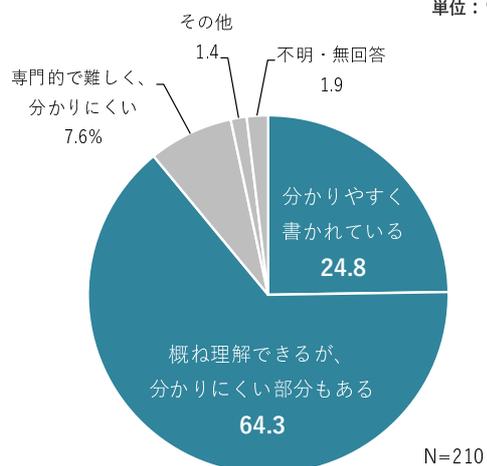
問 あなたは、高槻市都市計画マスタープランの内容についてどのように思いますか。【単数回答】

【単数回答】

(認知度の設問において、「内容を含め、よく知っている」、「読んだことがある」の回答者のみ)

計画内容については、概ね理解を得ている

単位：%



24

4-3 調査結果から読み取れる市民ニーズ

① 交通利便性の高さなど本市の強みをいかした都市づくりが求められる

- 結果** 1 定住意向：「今後も住み続けたい」の回答が8割を占め、その理由として「交通の利便性がよい」が最も高くなっている
- 2 まちが良くなったと思うところ：駅周辺整備や新名神高速道路整備など、
交通に関連したまちづくりの評価が最も高くなっている

② 地域特性に合った計画的な土地利用が求められる

- 結果** 3 土地利用：「中心部の商業機能の充実」「市街地農地の保全」「自然と親しめる場の活用」
に関しては、肯定的な回答の割合が高くなっている
- 「住宅地周辺への工場等の立地」「店舗が立地しない閑静な住宅地」
に関しては、否定的な回答の割合が高くなっている

③ 安全・安心なまちづくりへの更なる対応が求められる

- 結果** 4 まちの発展：「安全・安心なまち」の回答割合が前回調査と同様に最も高くなっている

④ 居住や都市機能の適切な立地とそれらをつなぐ交通ネットワークの維持が求められる

- 結果** 5 人口減少・高齢化の影響：「医療・福祉施設の不足」に対する懸念が最も高くなっている
- 6 日常生活に必要な施設：全体としては「スーパーマーケット」「病院」、
子どものいる世帯では「子育て支援施設」の回答割合が高くなっている
- 7 持続可能な都市づくり：「店舗や病院、公共施設などを徒歩あるいは公共交通等で移動できる範囲に集める」
の回答割合が最も高くなっている

⑤ 更なる市民協働を推進できる分かりやすい計画づくりが求められる

- 結果** 2 まちが良くなったと思うところ：「まちづくり活動の活性化や協働意識の向上」の評価が最も低くなっている
- 8 都市計画マスタープランについて：市民の都市計画マスタープランに対する認知度が低くなっている

25

5 本市を取り巻く環境

5-1 人口

1 人口の将来推計

本市の人口は、平成7（1995）年をピークに緩やかな減少傾向となっている

また、将来推計によると令和27（2045）年の人口は平成27（2015）年の約8割まで減少すると推計される

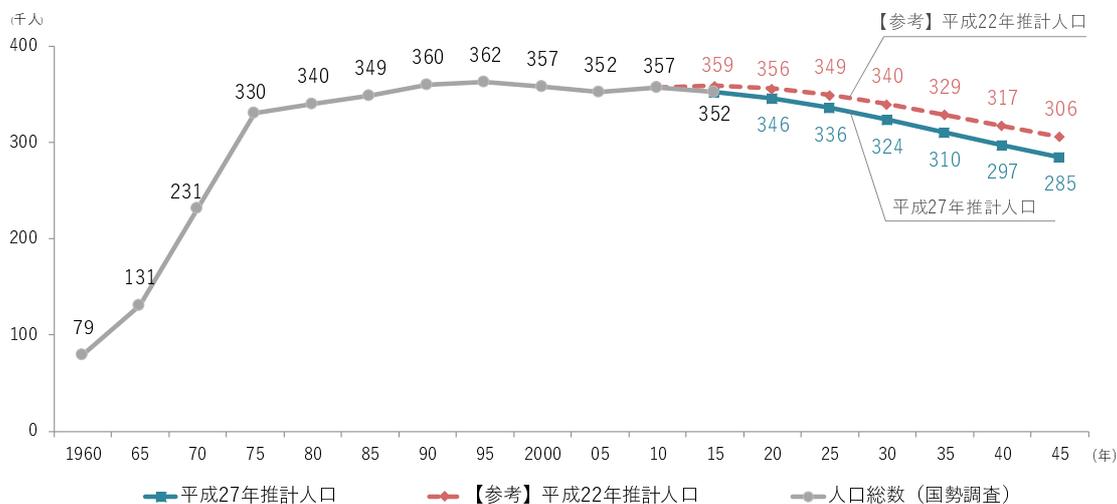


図 人口の推移と将来推計

出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所

26

2 人口ピラミッドの推移

昭和50（1975）年の「釣鐘型」構造から平成27（2015）年には「つぼ型」構造に変化している
 令和27（2045）年には、さらに生産年齢人口及び年少人口が減少し、「逆三角形」に近い構造になると見込まれる

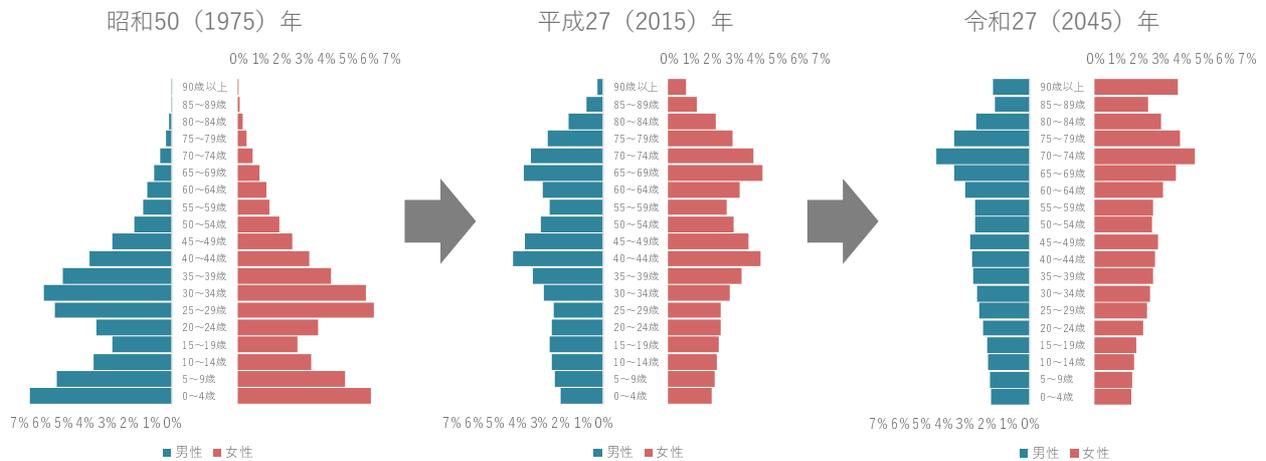


図 人口ピラミッドの推移

出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所

27

3 DID面積とDID人口密度の推移

本市のDID面積は、昭和45（1970）年から平成27（2015）年に**1.83倍**に増加しているが、
 DID人口密度は約**10,000人/km²**で維持されている

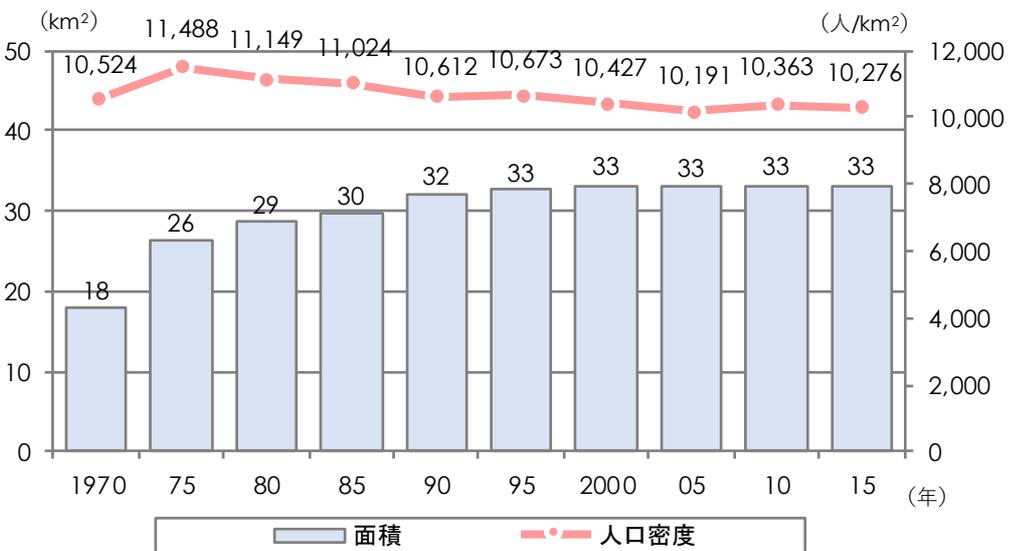


図 DID面積とDID人口密度の推移

※DID（人口集中地区）：人口密度が1km²当たり4,000人以上となる地区

出典：国勢調査

28

5-2 災害

1 大阪府北部地震等の発生

大阪府北部地震、平成30年7月豪雨、平成30年台風21号など大規模災害が多発し、甚大な被害をもたらした
 今後も、南海トラフ巨大地震や気候変動に伴う大規模な自然災害の発生が懸念される

大阪府北部地震

平成30年6月18日



平成30年7月豪雨

平成30年7月5～8日



平成30年台風21号

平成30年9月4日



29

2 短時間強雨の発生回数

全国の「非常に激しい雨」の発生回数は、統計期間最初の10年から直近10年で約1.4倍に増加
 「猛烈な雨」の発生回数は、統計期間最初の10年から直近10年で約1.6倍の増加となっている

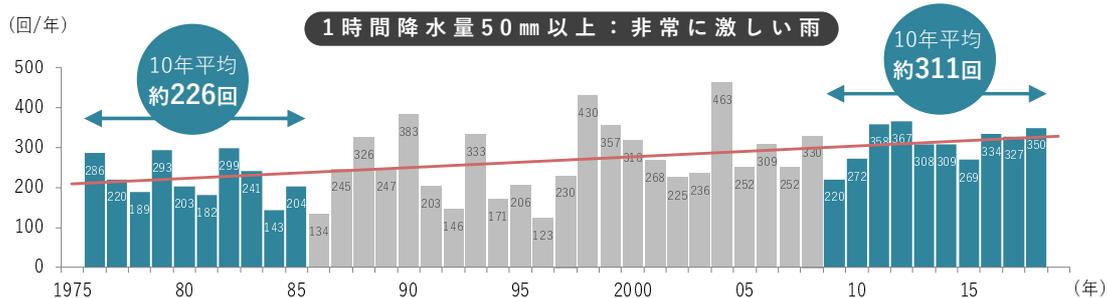


図 アメダス1時間降水量50mm以上の年間発生回数

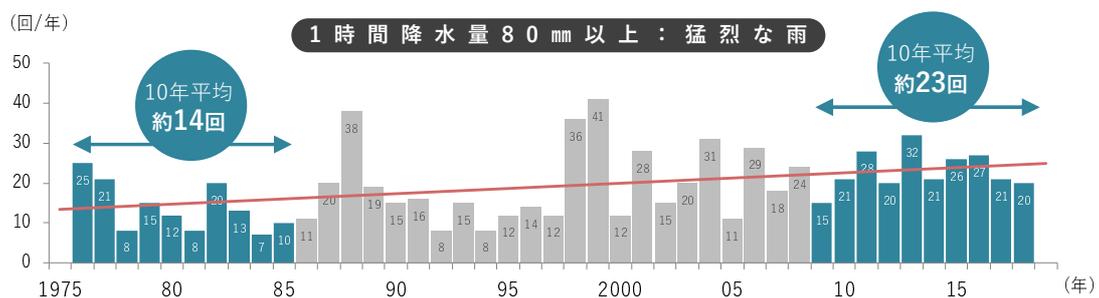


図 アメダス1時間降水量80mm以上の年間発生回数

出典：気象庁

30

5-3 財政

1 歳入

近年の本市歳入は、約1,100億円となっており、自主財源は約5割となっている

また、自主財源の根幹となる個人市民税は全体の約18%となっている

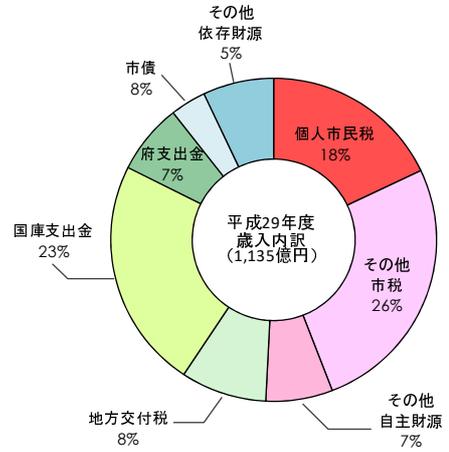
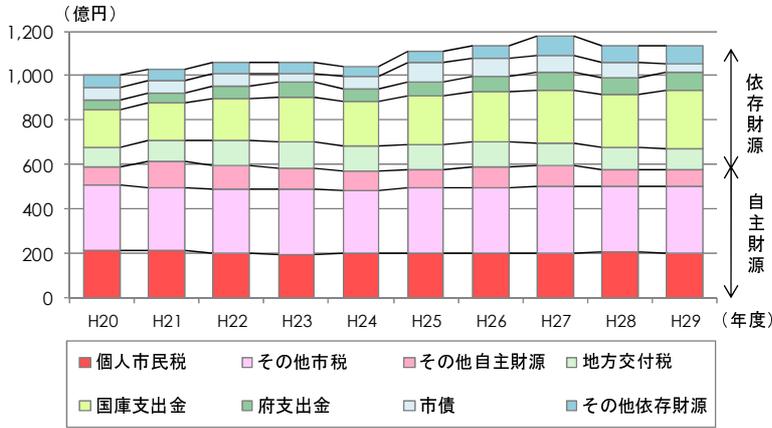


図 歳入の状況

出典：大阪府「大阪府市町村別財政状況の推移」

※自主財源：個人市民税、其他市税（法人市民税、固定資産税、たばこ税、都市計画税）、其他自主財源

31

2 歳出

本市歳出における社会保障関係費は、10年間で約1.7倍の増加となっている

平成29年度においては、社会保障関係費は約462億円と全体の約4割を占めている

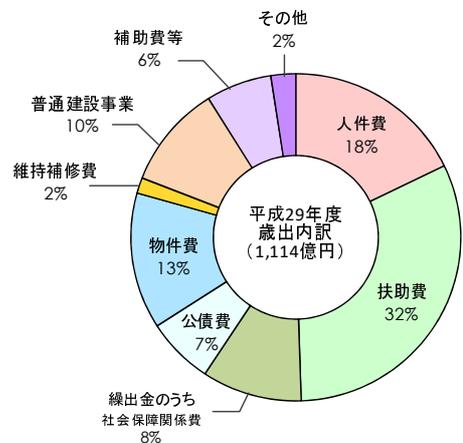
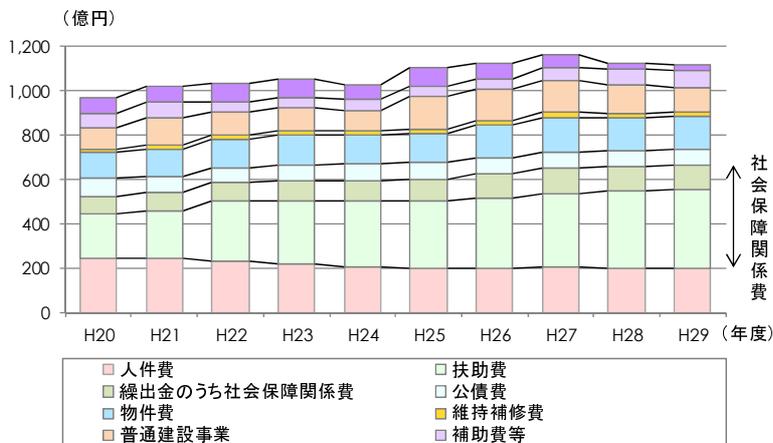


図 歳出の状況

出典：大阪府「大阪府市町村別財政状況の推移」

※社会保障関係費：扶助費（社会福祉費、老人福祉費、児童福祉費、生活保護費、衛生費、教育費）、
繰出金のうち社会保障関係費（国保事業勘定、老人保健医療事業、後期高齢者医療事業、介護保険事業勘定）

32

3 本市の長期的財政見通し

本市の歳入における市税は、令和27（2045）年度には**416億円**となり、
 平成26（2014）年度と比較して約**80億円**の減収となる見通し
 本市の歳出における繰出金は、平成26（2014）年度から比較して、
 令和17（2035）年度に約**2.3倍**、令和27（2045）年度に約**3.5倍**となる見通し

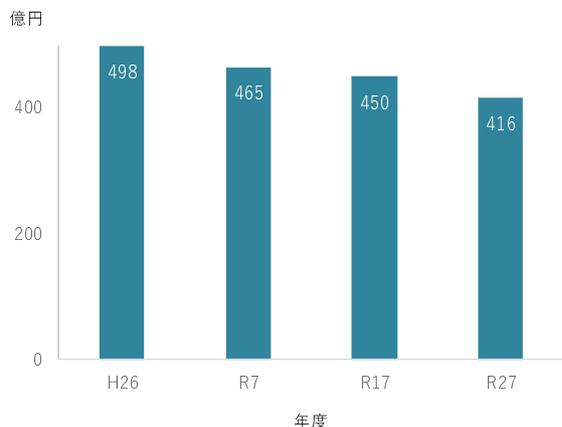


図 歳入（市税）見通し

出典：「高槻市みらいのための経営革新」に向けた改革方針

※繰出金：介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計への繰出金

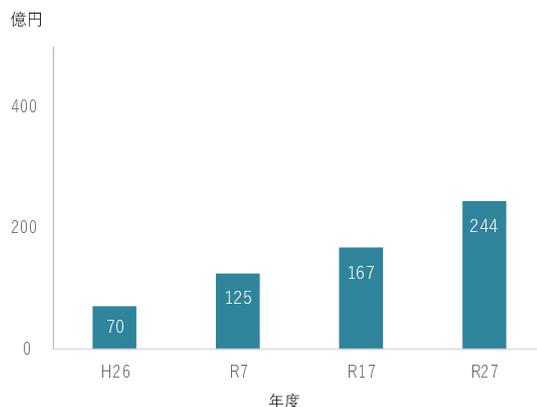
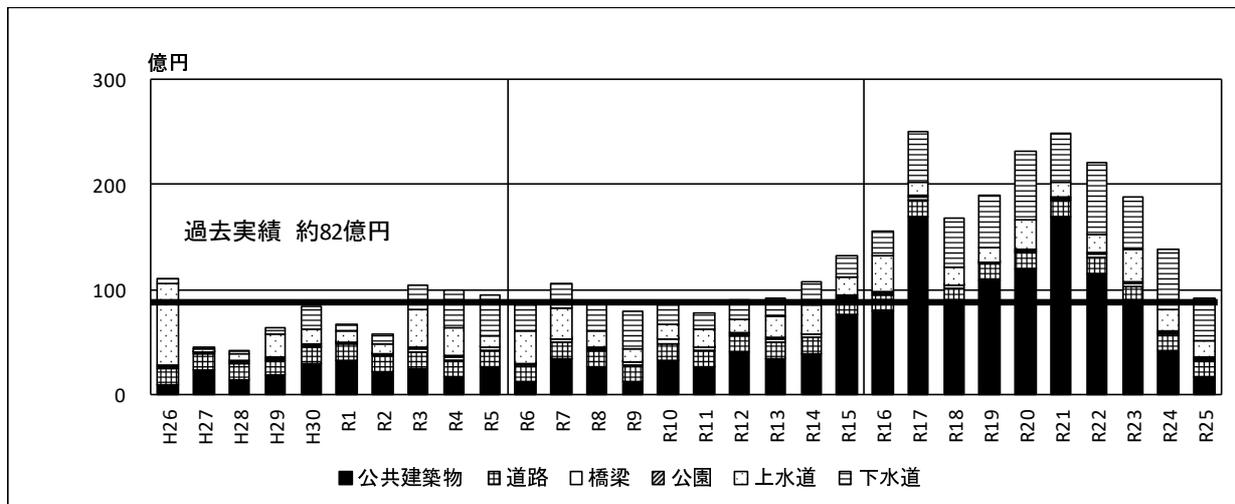


図 歳出（繰出金）見通し

出典：「高槻市みらいのための経営革新」に向けた改革方針

4 公共施設等の更新費等

公共施設等の更新費等は、**15年後から25年後にかけてピークを迎えると試算される**



(※) 過去実績は平成21～25年の実績

出典：高槻市公共施設等総合管理計画
 (一部期間抜粋)

図 将来の更新費等の試算結果

6 見直しの視点

現行計画

高槻市都市計画マスタープラン ～住みたい、住み続けたい、訪れたい都市（まち）たかつき～

外部環境の変化

都市再生特別措置法の改正 立地適正化計画制度の創設

（意義と役割）

- 都市全体を見渡したマスタープラン
- 都市計画と公共交通の一体化
- まちづくりへの公的不動産の活用
- 市街地の空洞化防止

都市緑地法等の改正

- （都市緑地法）市民緑地認定制度の創設
- （生産緑地法）生産緑地地区の面積要件の緩和
特定生産緑地制度の創設
- （都市公園法）民間収益施設の設置管理制度の創設
- （都市計画法）田園住居地域の創設

など

本市を取り巻く環境

人口構造の変化への対応

長期的な人口減少や少子高齢化が進行する中で、人口構造の変化に対応した都市機能の誘導や持続可能な公共交通など、今後の都市づくりのあり方を示すことが求められる

災害の激甚化への対応

大阪府北部地震等の発生を受け、市民の防災意識が高まっており、事前復興の視点など安全・安心に向けた取組の強化が求められる

都市経営の効率化への対応

人口減少や社会保障関係費の増大等により、今後も厳しい財政状況が予想される中、公共施設等の維持・更新等を念頭に置いた総合的な視点での都市経営が求められる

など 35

現行計画の評価

現行計画策定からのおおむね10年間において

- 人口密度が一定維持されている
- 新名神高速道路及び関連道路の整備やJR高槻駅北東地区の市街地整備など都市整備が進展
- 長期的な事業や課題解決に時間を要する多数の事業が継続中となっている

現行計画の目標・方向性に沿った都市づくりが進められており、引き続き、長期的な視点での課題解決や取組が必要

新たな都市づくりの取組

- 新名神高速道路の開通など交通環境の変化に対応した計画的なまちづくり
- 檜尾川以東の新駅設置と新たな市街地整備について鉄道事業者等との検討の深度化
- 高槻の歴史を継承するまちづくり
- 富田地区の老朽化した公共施設の再編等の取組

など

市民意識調査

調査結果から読み取れるニーズ

- ① 交通利便性の高さなど
本市の強みをいかした都市づくり
- ② 地域特性に合った計画的な土地利用
- ③ 安全・安心なまちづくりへの更なる対応
- ④ 居住や都市機能の適正な立地と
それらをつなぐ交通ネットワークの維持
- ⑤ 更なる市民協働を推進できる
分かりやすい計画づくり

現行計画における
基本的なまちづくりの考え方は継承

次期計画

高槻市都市計画マスタープラン見直しの視点

- コンパクトシティ・プラス・ネットワークによる誰もが住みやすく活力のあるまちの実現
- 市街地特性、地域特性を活かした都市拠点における戦略的な都市づくり
- 自然災害に強い安全・安心な都市づくり
- 地域主体の都市づくりの促進

36

7 今後の予定

令和元年度	8月6日	都市計画審議会	<ul style="list-style-type: none"> ● 常務委員会の設置について ● 都市計画マスタープランの改定について
	10月下旬	常務委員会	<ul style="list-style-type: none"> ● 現状と課題の整理 ● 全体構想（案）
	11月	地区別懇談会の実施	オープンハウス形式 市役所（総合センター）など8箇所を実施予定
	1月中旬	都市計画審議会	<ul style="list-style-type: none"> ● 全体構想（案） ● 地域別構想（案） ● 地区別懇談会（オープンハウス形式）の結果
令和2年度	2月	常務委員会	<ul style="list-style-type: none"> ● 全体構想 ● 地域別構想（案） ● 都市づくりの推進方策（案）
	4月下旬	常務委員会	
	7月中旬	都市計画審議会	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域別構想 ● 都市づくりの推進方策
	9月中旬	常務委員会	<ul style="list-style-type: none"> ● 計画素案 ● パブリックコメントの実施について
	10月	パブリックコメントの実施	
	1月中旬	都市計画審議会	<ul style="list-style-type: none"> ● 計画案 ● パブリックコメントの結果
	3月末	計画改定（予定）	

※ 進捗状況等により、予定を変更する場合があります

未定稿

都市計画マスタープラン改定に向けた

地区別懇談会 (オープンハウス形式)

を開催します

参加無料
申込不要

市では、都市の将来像の基本的な考え方などを示す「高槻市都市計画マスタープラン」を改定しています。このたび、各地域のまちづくりに関する構想を検討するにあたり、市内各会場で地区別懇談会をオープンハウス形式で開催します。

オープンハウスとは？

展示パネルを掲示し、お住まいの地域の将来のまちづくりや課題などについて、みなさんから幅広いご意見を伺います。また、各会場の指定の時間において、市職員によるミニ説明会も開催します。

各会場、開催日のご都合の良い時間にお気軽にお越しください。

【展示内容】

- ・都市計画マスタープランとは
- ・市民アンケート調査結果
- ・高槻市の今昔写真



日 時	会 場
11月16日(土)～17日(日) 午前10時～午後4時	富田公民館2階 図書コーナー
11月18日(月)～21日(木) 午前10時～午後4時	高槻市役所総合センター1階 南側通路
11月22日(金)～23日(土) 午前10時～午後4時	イオン高槻店2階 ABCマート前
11月24日(日)～25日(月) 午前10時～午後4時	関西スーパー西冠店1階 エレベーター前
11月26日(火) 午前10時～午後4時	今城塚公民館1階 展示コーナー
11月27日(水) 午前10時～午後4時	三箇牧公民館2階 ロビー
11月28日(木) 午前10時～午後4時	榎田支所1階 ロビー
11月29日(金)～30日(土) 午前10時～午後4時	服部図書館1階 ロビー

【問合せ先】

高槻市 都市創造部 都市づくり推進課

TEL : 072-674-7554 FAX : 072-661-7008

地区別懇談会(オープンハウス形式)実施箇所図

